国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
記　者　発　表

令和２年３月１３日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

新たな『水辺を生かしたまちづくり』が始動

～「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」計画を新規登録～

○令和２年３月１３日付けで、玉川村の「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」が、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されました。
○「芭蕉も愛でた日本の滝百選・乙字ヶ滝を新たな交流拠点に」をキャッチフレーズとして、今後は河川管理者が「まちづくり」の取組みを支援し、河川空間とまち空が融合した良好な空間形成を目指します。
○良好な空間形成を活かした賑わい創出や観光・交流拠点の回遊性を高め、地域の魅力向上、地域活性化にも繋がっていきます。

《かわまちづくり》
”かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組みです。
国土交通省では、”かわまちづくり”を促進するため、平成２１年度より「かわまちづくり」支援制度を設け、必要な河川管理施設の整備などを行うハード支援。河川空間へのイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定などのソフト支援を実施しています。

■「かわまちづくり支援制度の登録」については、国土交通省、東北地方整備局においても記者発表を行っています。
国土交通省記者発表
http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000122.html
東北地方整備局記者発表
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/kisya/kisyah/images/79999_1.pdf

＜＜発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ＞＞

【問い合わせ先】
玉川村　総務課
TEL　０２４７（５７）４６２１
総務課長　塩澤（しおざわ）　理博（まさひろ）

国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
TEL　０２４（５４６）４３３１（代）
建設専門官　松芳（まつよし）　健一（けんいち）　（内線４０７）

「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」（福島県石川郡玉川村）

対象河川　：一級河川阿武隈川水系　阿武隈川　【国管理河川】

市町村名　：　福島県石川郡玉川村

推進主体　：　玉川村

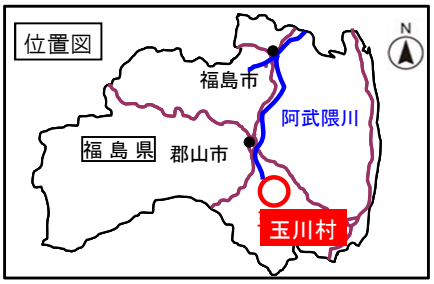

1. 概要

玉川村では、「玉川村まち･ひと･しごと創生総合戦略」に「乙字ヶ滝周辺商業･観光整備計画（地域再生計画）」を位置付け、乙字ヶ滝を中心に観光客等の交流人口拡大の事業に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、乙字ヶ滝周辺が担うまちづくりの役割を踏まえ、福島空港及び空港公園、JR泉郷駅、道の駅、更には周辺市町村との繋がりや連携を図りながら、親水拠点の形成、交流人口の拡大を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市･地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省　：　河川管理用通路、坂路、親水護岸

玉川村及び民間事業者　：　乙字ヶ滝広場（仮称）基盤施設、サイクリング休憩所、複合型水辺施設（仮称）、駐車場、案内看板　等

3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市･地域再生等利用区域の指定　等

玉川村　：　賑わい創出に係るイベント、カヌー体験、「乙字ヶ滝」の情報発信　等









※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度　～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参　考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【　支援制度による支援　】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【　活用例　】



水辺のアウトドアラウンジ
（信濃川/新潟市）



リバーボートパーク
（木曽川/美濃加茂市）

【　申請に関する手続フロー　】

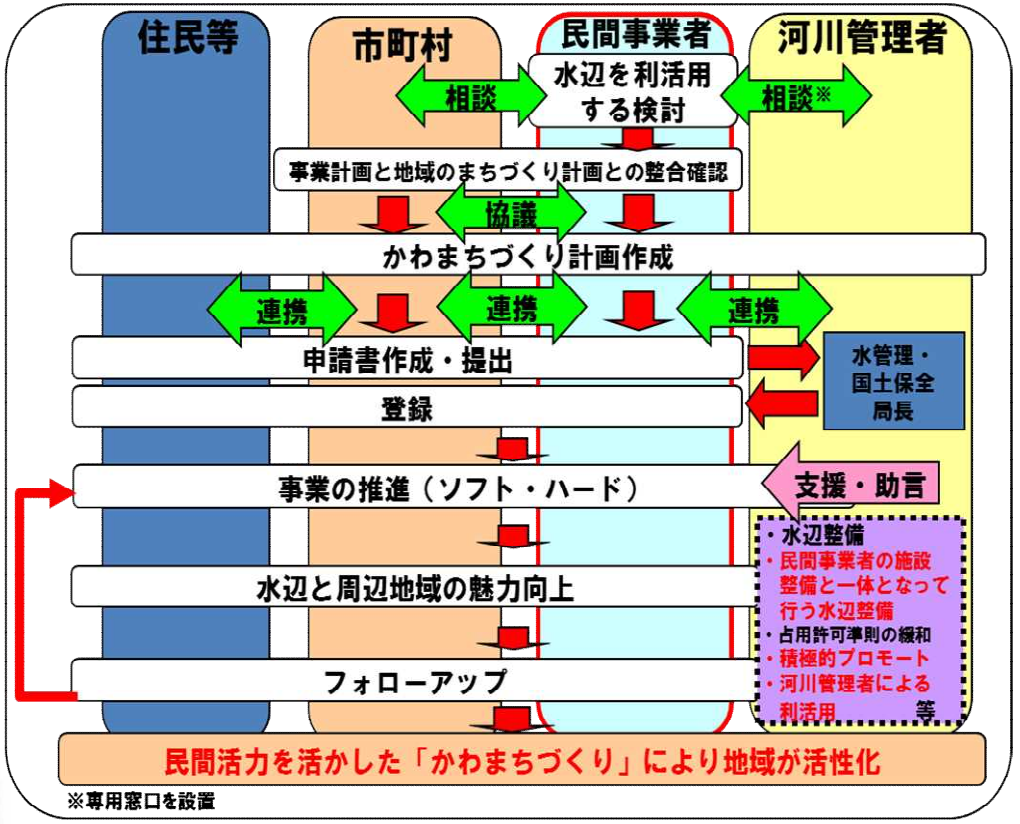

【登録の条件】※２２９地区登録（令和２年３月時点）

①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象